

# あむ

6月定例議会号

2007(平成19)年8月20日発行

阿東町議会広報 No.112



(とじて保存しましょう)

「いざ出陣」 “あとう自然美写真コンテスト” 入選作品

ケーブルテレビ開局延期 ..... 4~5

簡水未普及地に補助金 ..... 3・6

# 6月議会のあらまし

## ケーブルテレビ開局暗礁に

6月定例議会を18日から28日までの11日間の会期で開きました。

初日、町長より、農地・水・環境保全向上対策やケーブルテレビの放送開始などについて行政報告があり、予算6件、その他3件、計9件の議案が提出されました。(3・6頁)

本会議終了後、全員協議会を開き、町長、担当の企画課長からケーブルテレビの開局延期にともなう経緯や現状について説明を受けました。(4・5頁)



ケーブルテレビ敷設工事

21日、22日、7人の議員が一般質問に立ち、まちづくり、農業問題、環境問題など、町政全般について町長の考えを聞きました。(7頁、11頁)

25日、議案に対する質疑を行いました。

主な議案は「字の区域の変更について」、「町道の認定について」と、一般会計特別会計の補正予算でした。質疑の後、所管の委員会に付託しました。

陳情についても所管の委員会に付託しました。(6頁)

26日、各常任委員会を開き付託された議案や陳情を審査しました。

最終日の28日、上程されたすべての議案を原案どおり承認しました。また、食とみどり水を守る山口県労農町民会議議長中嶋光雄氏



ユウスゲ(船平山)

より提出されたWTO・FTA交渉に関する意見書は、産業厚生委員会に付託され、産業厚生委員会提案による意見書を全員賛成で採択し、国などの関係機関に送付しました。

議会閉会后、全員協議会を開き、ケーブルテレビ開局延期の件で山口ケーブル

### お詫び

112号の6月定例会号「あむ」の発行が参議院選挙と重なり、1ヶ月遅れとなりました。

# 行政報告



徳佐保育園もも組

## ケーブルテレビの放送開始

町長は、6月議会の初日、ケーブルテレビの放送開始についてや、農地・水・環境保全向上対策について行政府報告を行いました。以下、要旨を抜粋して紹介します。

当初の計画では6月末までには開局できる予定で準備してきたが、ここにきて予定通り進まない状況になった。これはケーブルテレビが地上波の番組を放送す

## 農地・水・環境保全向上対策

3月定例会担当委員会において、財政的なこと、中山間地域等直接支払制度が全町で取り組まれており、

この対策を被せる事は農家負担を増やす等々から実施しないと断言した。しかし、19年度に入り国の実施要綱、要領が改正されたこと、阿東町を除く県下全ての市町が取り組むことになったため、年度途中ではあるが、本対策を土地改良区と連携を取りながら推進していくことにした。

## 市町合併問題

山口市との合併に必要な事項について調査、研究を行うため「阿東町合併調査研究会」を設置した。構成メンバーは副町長他10名の課長等で組織。山口市にも同様な研究会があり、今後の予定などについて意見交換を行う。

この対策を被せる事は農家負担を増やす等々から実施しないと断言した。しかし、19年度に入り国の実施要綱、要領が改正されたこと、阿東町を除く県下全ての市町が取り組むことになったため、年度途中ではあるが、本対策を土地改良区と連携を取りながら推進していくことにした。

## 阿東町飲料水安定確保対策事業

簡易水道計画中止の代替措置として、新たに簡易水道の未普及地域を対象に個人が飲料水の確保を図るため、井戸の掘削工事等を実施した場合、その費用の一部を助成する。

## 多様な森林づくり推進事業

この事業は、今年度山口県が実施する。公有林と私有林を組み合わせた、ひとつかたまりの団地を設定し、この団地内に、効果的な林道、作業道の整備や、高性能林業機械を活用した低コスト間伐作業システムを構築し、実際の間伐の採算性を実証し、県内に普及しようとするものである。

## 保育園

次世代育成支援対策で、従来県単独で行っていた多子世帯保育料等軽減事業が19年度より、へき地保育所



ヒョアム高校と徳佐高校交流会：7月10日

も対象となった。対象者は保育園に入所している第3子以降の3歳未満児。

## 庁議（経営会議）

町政運営の基本方針を審議決定する内部機関として庁議（経営会議）を新たに設置。構成メンバーは町長他8名。これは機構改革の精度をより高めるため。

## 徳佐高校の再編整備

徳佐高校は、平成20年4月から山口高校の分校として、普通科1学級の募集を行い、平成22年に完全に分校化するという具体的な案が県教育委員会より示された。

# 全員協議会

## ケーブルテレビ開局延期

### 全協で会社が説明

についての書面を提出。  
経過説明の後、活発な質疑が行われ、議員から出された質疑や意見を簡単に紹介します。

#### 質疑

山口ケーブルビジョンの既存エリアでは、再送信はどうなっているのか。

企画課長 既存エリアはアナログで民放5局も入っている。デジタルは協議中で放送していない。阿東町については、新規エリアから駄目だといっている。デジタルについては、阿東町とも連動していると考えてよいか。

企画課長 アナログもデジタルも同じと考えているので、阿東町を認めると、他地区のデジタルも認めざるを得なくなるから駄目だという主張である。  
何故このようなことになったのか、説明願いたい。

町長 ケーブル会社が再送信する場合は法律上同意が必要だったが、これまでは口頭で済んでいた。とこ

6月定例議会初日の行政報告で、町長から6月末に開局に向け準備していたケーブルテレビが、放送事業者の同意が得られないため、予定どおり開局できないとの報告がありました。

4月11日にこのことが判明して以降、山口ケーブルビジョン(株)と共に、県内民放2局、福岡民放5局に対して、再三に渡り再送信の同意について協議を重ねているが、現時点で同意が得られていないということです。

これを受け、議会は初日の終了後、全員協議会を開き、予定どおり開局できないことの詳細について、これまでの経過や現状を、町長、担当の企画課長から説明を受けました。

#### 経過説明

平成18年10月20日～12月8日、23日(山口ケーブルビジョン、町)

ケーブルテレビの概要と、申し込み手続き等について集落説明会。

平成19年4月11日(山口ケーブルビジョン、ニューメディア推進財団、町)  
山口ケーブルビジョンから福岡県内民放5局の区域外再送信同意がアナログのエリア拡大について

も得られない旨の報告を受け、今後の対応について協議  
平成19年4月25日(町) 要望

・ KRY、TYS、YAB 各本社訪問し、区域外再送信同意について口頭で

平成19年5月14日(町)

福岡県内民放各本社訪問し、RKB、TNC、KBC、FBS、TVQに区域外再送信同意に関する要望書を提出。

平成19年6月1日(山口ケーブルビジョン、ニューメディア推進財団、町)

山口ケーブルビジョンから新たに県内民放2局も再送信同意が得られない旨の報告を受け、今後の対応について協議

平成19年6月11日(町)

福岡県内民放TVQ、TNC(山口県にフランチヤイズのない局)の本社を訪問し、区域外再送信同意を再要望。

平成19年6月12日(町)

KRY、YAB各本社を訪問し、区域外、内再送信同意の要望、開局が迫り、住民へ説明する内容





# 全員協議会

ろが総務省から法令を守れとの通達により、今阿東町がその対象になっている。阿東町が今変化の中に巻き込まれているということか。

町長 そのとおりである。町民に対し、このような事態になったことの説明を、早急に山口ケーブルビジョンと共に打つべきである。

町長 何とか混乱を招かないよう努力する。県内2社（KRY、YAB）に6月15日までに返事がなければ社名を出して住民に知らせることになるとお願いしていたが、返事がなかった。町民に対し、業者と連名で遅れることをお知らせすることが先で、説明会は時期を見て考える。

4月11日以降、機会はあったのに、何故今まで情報として議会に知らせなかったのか。また、契約件数は何件か。

町長 KRYとYABが同意すればできたが、駄目と言つのが最終的にわかったのが6月11、12日だった。交渉過程であり、混乱を招きたくなかつたことを理解いただきたい。

企画課長 5月末の加入件数は、テレビが1945件である。

議会最終日、全員協議会を開き、山口ケーブルビジョンの責任者から説明を受けることを提案する。議会も一緒になって、努力することが重要である。

## 山口ケーブルビジョンが 議会へ状況説明に

6月定例会初日の全員協議会で、山口ケーブルビジョンの責任者から説明を受けることの提案があり、このことを議会運営委員会で諮った結果、最終日の閉会后に全員協議会を開き説明を受けることが決まりました。

### 会社説明

当日は、山口ケーブルビジョンからは、専務をはじめ4名が説明に来町され、専務から、再送信問題があるにせよ、6月末に開局できなかつたことのお詫びと、放送局へは繰り返し再

国と県が補助金をつけてこの事業を進めているという現実がある。総務省に対し、指導するようお願いすべきではないか。

町長 すでに直接ではないが伝えてある。

送信の同意を依頼しているが、現在この問題が国的な問題になっており、双方ともがなじがらめの状態になっているとの説明がありました。また、これまで3市8町のエリアでケーブルテレビを布設してきたが、予



山口ケーブルビジョン(株)からの説明

定した開局に間に合わなかつたことは一度もなく、阿東町については、全く新規の地区であることを理由に拒否されている。その中で、NHK山口とTYSからは同意を得ているが、福岡5局と県内2局の同意が得られていないため、放送できない状況になっている。

今後、開局の時期やチャネルプランは阿東町、中国総合通信局、山口ニューメディア財団と協議させていただきますながら決めたいとの説明がありました。

次に、事業推進局長からは、NHKとTYSは、区域外再送信の同意は得ている。KRYは一切認めず、申込書は不受理、YABも区域外再送信は認めないが

### 質疑

申込書は受理している。福岡5局においては、大分のCATV局との大臣裁定なので回答できないというのが大半、申込書は受理している。7月12日にできる裁定を注目しているとの説明がありました。山口ケーブルビジョンから説明の後、議員から出された質疑や意見を簡単に紹介します。

再送信について、県内民放2局は福岡5局を再送信しなければ同意し、福岡5局は県内2局が同意すれば再送信するの。専務 そのとおりである。

工事に入る前に、同意について各放送局へ話はしていなかったのか。

技術局長 これまでは開局直前から同意はもらっていたので、着工前ではない。

大臣裁定までもっていく考えはあるのか。

専務 今は考えていない。裁定に持ち込めば、約4ヶ月は双方何もできない状態になる。

# 議案質疑

## 簡易水道未普及地

### 井戸を掘るための補助金新設

#### 一般会計補正予算

多子世帯保育料等軽減事業  
補助金 72万9000円

第3子の3歳未満児の保育料を所得に応じて免除する補助金(県2分の1)

#### 質疑

原議員 対象者は何人か、他市町の施設を利用しているものも対象となるか。

福祉課長 町内該当者は、2人全額免除である。町外の施設を利用している人も対象となる。

自動体外式除細動器購入

52万5000円

#### 質疑

大庭議員 AED導入の時期は、また、講習は教諭、生徒、PTAのごままで対象として行うか。

教委事務局長 中学校2校に配置。講習会の規模は学校と相談して行う。予算が通ればすぐ導入する。

浦部議員 設置場所はどこのように考えているか。

教委事務局長 保健室に設置する。

佐々木議員 小学校への設置の計画はあるか。

事務局長 小学校は、県内においても1割の設置であり、状況を見て進めていく。

飲料水確保対策事業補助金 1000万円  
簡易水道未普及地域の方

が飲料水確保のために、井戸を掘るための補助金。費用の半額で上限は50万円。

#### 質疑

佐々木議員 未普及の地域は、生雲に限らずどの地区においても対象となるか。住民への周知の方法はどうするか。

住民課長 未普及地域は生雲に限らない。該当地域の自治会長宛に班回覧で周知をお願いする。

栗田議員 件数はどのくらいか。予算1000万円をオーバーする時はどうするのか。

住民課長 今15件あまりの問い合わせがあった。予算をオーバーする場合は、補正を組んで対応する。

町長 原則的には3年間の期限の中で実施することを考えている。

原議員 3年間の期限付きであることは、最初に周知徹底をしておかないといけないがどうか。

町長 検討する。  
佐々木議員 共同で井戸を掘れば補助金も軽減されるがどうか。

町長 井戸は個人の財産であり、共同は考えていない

### 簡易水道 特別会計補正予算

補修工事 800万円  
篠生簡水の補修を行うもの

#### 質疑

佐々木議員 篠生簡水に800万円の補修工事費は何か。

住民課長 昭和62年揚水ポンプが設置され20年経過

い。ただ、同じ敷地内で親子、親族の場合は、共同利用者とするにはある。

西村議員 井戸水の安全管理はどのようになるのか。

住民課長 補助金交付の条件の中に15品目にわたる水質検査を義務付け、経費も認めている。

部落集会所建設費補助金 100万円

三谷市集会所建替えのための補助金

#### 質疑

森田議員 建て替えも対象となるのか。

総務課長 建て替えも対象となる。

住民課長 場所はどこか。  
しており、危険度が増したため。

佐々木議員  
住民課長 篠生第2加圧ポンプ所(牛人屋)、第3加圧ポンプ所(店屋)、第4加圧ポンプ所(南界)の3箇所。



各中学校に設置されるAED

# 一般質問



町営住宅として  
購入しては  
阿武 雅己



県の意向は

町内の各施設が閉鎖されて行く現状で、旧阿東土木事務所の職員住宅を、町営住宅にとの要望があるが、県の考え方、意向はどうか。

売却の意向

町長 売却をしたいという意向である。

改修費が必要か

外観から見れば使用できる状態と思うが、内外装等で多額の改修費を必要とするのか。



旧阿東土木事務所職員住宅（生雲地区）

るのか。

少し手を加えれば

町長 鉄筋コンクリートの建物であり、少し手を加えれば住宅として使える状態である。

購入の考えは

町営住宅として購入する考えがあるのか。また、具体的に県との交渉に入るのはいつ頃になるのか。

購入の方向で

町長 財政とのからみもあるが、町民からの要望もあるので、購入の方向で検討したい。時期的には、議会の承認も必要とするので少し時間がほしい。

踏切事故対策

去る5月、山口市の踏切において、中学生の死亡事故があったが、町内でも踏切事故防止に向け、最善の策を講じる必要があると考える。町内に何カ所の踏切があつて、その中で警報機遮断機の無い踏切は何カ所あるのか。

13ヶ所

町長 町内に47ヶ所あり警報機、遮断機の無い踏切は13ヶ所ある。

対応は

教育委員会としてどのような対応をとったのか。指導をしている

教育長 すべての学校に状況報告をし、安全対策の指導をしている。

# 業務委託入札で



森田 富枝

## 業務委託の見直しを

昨年12月議会で、委託料は入札し経費削減につなげてほしいと質問した。町長は、合理化する方向で考えたいと答弁したが、19年度の予算に考慮した形跡がない。議会だよりも、今までの町内の業者と契約していた

が、町の財政が厳しい中、少しでも節約しようと見積りを取り、山口市内の業者と契約した。入札で経費削減を考えるべきと思うがどうか。

すべてはできない

町長 すべてを入札にはできない。全部見積りは取



阿東町道づくり事業 草刈作業（篠生上三谷）

っている。見積り合わせの中で、一番安いと思える合理的な業者を選定し、契約している。

開示請求できるか

見積りをとった分、開示請求したら見ることができ

できる

総務課長 開示請求できる。

三谷ふれあいセンター

利用料金は

部屋数の多い学校のような空き公共施設は、利用の仕方もいろいろある。利用料金について、月決めがあってもいいのでは。

条例に基づいた利用料

町長 条例を定め議会を含め審査し決定した。それに基づいた利用料になる。

教育長 公共施設なので独占してはいけない。月決めはしていない。

行政の責任は

この条例が12月議会に出る前に、部屋を貸し出している。貸し出している者に

# グリーン購入の推進



浦部 洋子

## グリーン購入の取り組み

平成19年2月発表された、循環型社会形成基本計画の進捗状況の中で第3回の点検結果によると、全国の地方公共団体のグリーン購入の実施は平均44パーセントであった。町は何パーセントとなるか、この環境負荷のより少ない製品を選ぼう意識を高めるための環境配慮契約法というものが制定されている。町の取り組みを今以上に進めて欲しいがどうか。

## 取り組み

町長 法においては、努力義務となっている。以前に比べると消耗品類は、ほとんどエコマーク製品を使用している。今後も環境に配慮した施策に取り組んでいく。時間はかかるが数値も出していく。

## 年金記録の保管は

国民年金の受領の記載や記録の保管はどの様になっているか。相談体制は大丈夫か。

## 当初より保管

町長 台帳の保管は昭和



年金相談：7月11日

36年から今日まで全部保管している。問い合わせは30件あまり、ほとんどの方が厚生年金に関わるものであったが、全部回答でき混雑はない。

## 都市交流で地域活性化

農山漁村に定住また、都市との地域間交流を促進し、活性化を図る「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」が制定され、農林産物の観光施設、農林業体験施設、市民農園など幅広い用途で、地域が提案するメニューを支援することとなっている。支援交付金



### 行政報告を聞いて



荻原 達昭

対し、何の話し合いもなく、条例が出された。行政としての責任があるのでは。またその利用者に対し検討し答えると言ったからには、きちんとした回答をすべきではないのか。

#### 手順について整理する

町長 条例前に現場を任意で使っていたことは初め

て聞く。管理は教育委員会が所管している。相手（住民）があることなので、重要な案件になるのかも。教育委員会に整理させ、結果報告があると思う。手順についてもう少し整理する。

#### 斎場建設を

高齢化は深刻であり、社会的共同生活のできない限

#### 選挙会場について

機構改革により機の配置替えがあり、本庁1階の会場が非常に狭く、投票通路、投票者、立会人、職員が苦勞をしている。投票する人も圧迫感と緊張感を感じるが、何らかの対策をお願いしたい。

#### 相談する

町長 選挙管理委員会に投票所改善の指摘があった

ことを相談する。

#### 投票率向上対策は

身近な選挙ほど投票率が高くなるということは肯定できる。他の選挙においては投票率は低くなるが原因分析はしているのか、何か案を持っているのか。伝える

町長 投票率を上げる企画を町としてやることはなじまない。このことは選挙

界集落が増えつつある。その中で斎場建設は不可欠と考える。ぜひ斎場の建設をお願いしたい。

#### 今やる気はない

町長 私の任期中に手をかける気はない。膨大な建設費を投入し町が直営あるいは委託すると、町の財政が耐え切れないと考える。

管理委員会へ伝える。

#### 農地・水・環境

#### 保全向上対策は

これまでは阿東町の実情にそぐわない施策で実施はしないとのことだったが、6月議会において実施とはどういふことなのか。

#### 他市町とのバランス

町長 本年度分については、条件が緩やかになった。他市町は全部取り組むことから、農政のバランス上、もう一度考え直すこととした。

#### 取り組むよう

#### 指導があったか

実施要綱・要領が改正されたため取り組むよう指導

相談窓口も設置され期待されるものであるが、来年度に向け検討してはどうか。

#### 中身が判然としていない

町長 県より話は先日あったが、大枠しか決まっていないようである。県の中山間地域等の活性化のための条例や仕組みと整合性が

あったのか。

#### 指導ではなく要請

町長 県の農政上、農林水産部、山口農林事務所を含め取り組んでほしいと、指導ではなく要請があった。

#### 徳佐小学校の

#### 改築について

改築するために検討委員

とれ、いいメニューでもあれば、大いに利用していく。

#### 旧公施設の活用

旧亀山幼稚園、旧嘉年保育園は、調理室を備え利用に大変便利である。幅広く活用のアイデアや、使用希望の団体を募集してはどうか。

#### 検討中

町長 嘉年保育園については介護予防の拠点に、亀山幼稚園は、子育てを支援する拠点等も考えられているが、地域の方が活用できないか模索中である。そのままにするのではなく研究し、開所に向けて検討する。

会を開いたとのことだが、財政難、児童数の激減等、時期を少し待って検討すべきと考える。また校舎の耐久性についてはどうか。

#### 構成メンバーは

検討委員会の構成メンバーは何名なのか。16名で構成

#### 慎重に実施する

町長 児童・生徒の減少は社会現象として非常に残念に思う。校舎の耐震判断基準としては、非常に低い

#### 十分な検討を

検討委員会で十分な検討をして、よりよい学校の改築をしていただきたい。

#### 手順を踏んで

町長 いま手順を踏んで慎重にやっていることを理解してほしい。



阿東町小中学校音楽会：6月20日

# どうなる ケーブルテレビ

山本 功



## 会社からの説明を

放送開始時期を含め、住民の代表である議会に対し会社から状況説明してほしい。

## 議会としての要請なら

町長 放送開始時期は今のところわからない。共同事業者である町より、状況説明に来てくれとは言えない。議会として要請するなら、手続きできると思う。インターネットについてはテレビとは屋内配線が別なので、7月中旬ごろから工



長東中学校野球大会：7月15日(阿東東中)

事を始める。

## 小・中学校への考えは

中学校2校、小学校3校にするという答申が出た。そのいきさつと、期間に対する見通しはどうだったのか。

## 検討した結果

町長 平成10年6月の議会に教育委員会から2校、3校ということで報告された。議会も同意している。期間については、2校、3校を速やかにということ、何年までに統合するか、何年後にはこの計画を見直すということとはなかったように思う。

教育長 平成9年2月に町長に対し、教育委員会が

## 廃校を増やす 心配はないか

町立小・中学校の適正規模に関する提言書を出した。その後、調査特別委員会を議会が立ち上げ1年間かけ検討し、中学校2校、小学校3校が決まった。審議の過程では将来の少子化に向け中学校は1校にという意見も出たが、通学距離を考えると、大変難しいので、2校、3校はやむを得ないという方針で現在に至っている。期限設定はされていない。

阿東町の現状での出生人口を見ると5年後、10年後は、子供の人数が大変少なくなる。徳佐小学校建設に際し、どついつ検討をした

# 自治会組織の確立を



佐々木慶市

## 育成にもっと

## 力を入れるべき

地域の自治意識を高めることが必要であると述べているが、主体が住民だけになっている。行政の下請け的な組織であった駐在員制度を、行政が廃止して自治会組織にしようとするのなら、行政として、もっと力を入れるべきではないか。

今年度の具体的な方策を示してほしい。

## 経営会議で検討中

町長 今年度に旧村単位程度の連合体に仕上がってほしいし、それに向けて政策誘導したいと、4月の自治会長集会で説明している。行政としての方策は、経営会議で検討中である。

## 職員を集落担当制を

自治会の確立には、相当な時間とエネルギーが必要で、地域の実情に沿った

め細かな対応が求められる。職員を集落担当制を検討してほしい。

## 提案として

町長 阿東町になじむかどうか、行政組織上でも検討を要する。提案として聞いておく。

## 合併調査研究会

## 調査結果の公開を

5月21日、第一回合同研究会で決められた、280項目の事務現況調査結果は、いつまでを目途に作成し公開するのか。また、合同研究会の今後の予定はどうなっているのか。

## 10月頃には開示できる

副町長 合同研究会では阿東町の財政状況、人事間の情報などを山口市へ送り、合併後の財政推計、財政運営の健全化計画や定員適正化計画を検討することになる。その結果を10月に山口、阿東の住民や両議会に示しながら、山口市が、3月を目途に合併の是非について返事をする際の資料となるものを検討している。280項目の事務現況調



農村振興局長賞受賞記念むらづくり講演会：7月8日(嘉年地区)

のか。小学校を建てる。子供の人数が減る。統合する。廃校になる。廃校の数を増やすような事は踏むべきでないと考えるが。

### 危険度が高い

町長 徳佐小学校の改築は耐震診断で危険度が高いためであって、2校、3校の問題とは別であると理解

してほしい。将来を見据えた費用の使い方

### 緊急性は否定しない。しかし学校一つ建設するのに大変な費用がかかる。少子化で小学校の再統合が起こらないのか。そこでまた廃校ができることにはならないのか。将来を見据えて検

討をする必要があるのではないか。行政の責任

### 町長 子供さんの生命、財産を預かっている。手を打つのは行政の責任。今すぐここで2校、3校を見直し学校建設を延期する考えは毛頭ない。

は直接関係ない。機構改革の精度をより高めたいの思いである。

## 合併問題



西村 芳和

### 合併の根拠は

1月に、山口市に対して合併協議の申し入れをしたが、合併をよしとする根拠を再度聞きたい。

### 中核都市の一角に

町長 中央集権から地方分権に国がありようがかわるうとして中、県央の30万中核都市づくりの一角を担いたいとの思いである。また、県から法に基づ

いた枠組みが示され、将来的に考えても、今がチャンスだと考えたからである。

### 合併との関係は

内部機関として庁議(経営会議)を設置するとあるが、合併と直接関わりがあるのか。

### 関係ない

町長 庁議は部内の意思決定の最高機関にするという考えであるので、合併と

査の結果は10月頃には開示できる。

### 農地・水・環境保全向上対策の重点施策は

この対策で町独自の重点施策は何か。

### 三二八ドを中心に

町長 実施主体は土地改良区である。町の政策誘導

とすれば、三二八ドを中心に、土地改良区と相談して仕上げたい。

### 農業振興策は

### 行政が核となって

国の農業政策がどうあるかと、本町の基幹産業は農業であり、この町の農業振興策は行政が担うべきである。産業振興課が町内の関

### 振興策はとっている

町長 町発足以来農業振興はしており、農業政策に対し膨大な予算をつけている。ただ、これはほとんどインフラ整備で、農家所得まで保障できる政策は、行政では難しい。

### 考えに変化は

合同会議での内容が大きく後退し、町民にとって十分にならない場合は、合併には進まないのか。

### 変わらない

町長 合併の考えは変わらない。

### 町民に最終判断を

法定協議会の結果を町民に知らせ、今一度、合併の是非を聞く必要があるのではないかと。

### 議会に最終判断を

町長 情報開示をすることはできると思うが、最終的には、議会に判断をゆだねる。



あとう健康まつり：6月30日

### 法定協会で論議

町長 基本的な280項目について、研究をしてい

るところである。最終的には法定協議会で論議することになると考えている。

# 記憶すべき災害の数々

## あとう50年の断面

- No.6 - 河村 明英

### 犠牲者 3人出した水害

今年も風水害など災害の起こりやすい季節がやってきた。阿東町50年の歴史の中にも、手酷い数々の災害が残されている。これからの対策の意味からも、深刻だった過去の主な事例を振り返ってみよう。

果樹や林業、あるいは酪農に大きな打撃を与えた昭和38年の「三八豪雪」については既に掲載したが、その3年後の41年には豪雨により、生雲地区須ノ原で3人の犠牲者が出る水害が発生した。この年は天候が順調で、水稻など大豊作が期待される中、同年8月19日未明から降り始めた雨は土砂降りとなり、翌朝までに降水量は300ミリを超えた。生雲、篠生、地福の各地区にある河川は濁流が溢れ、特に須ノ原地区は山津波が起こって1戸が20メートル流されて倒壊し3人が

痛ましい犠牲となった。

この他被害は、全半壊、床上浸水137戸、田畑の埋没や流失82ヘクタール、山崩れ611ヶ所にも及んだ。直後の対応には自衛隊が出動したが、全ての復旧には10億円を費やし3年かかった。

### 19号台風の猛威

その後梅雨末期の集中豪雨など水害が続いたが、

平成時代に入った元年9月9日夜からの雨が朝にかけて猛烈となり、地福地区において遂に1人の犠牲者を出している。

さらに平成3年9月27日、今度は猛威の台風19号に襲われた。東シナ海を北上する台風の東側に山口県あたり、強烈な風台風の攻撃を受けることになった。山口市の瞬間風速は53メートルに達し、コンクリート製の電柱が数多く途中から折れたり倒れたりした。阿東町はこの日午後5時頃から暴風となり、屋根の瓦やトタンが飛ばされ始



平成元年地福地区を襲った豪雨



平成9年北部地震による県道のひび割れ（生雲地区）

め、これに当たって4人の重軽傷者が出た。全半壊の住宅家屋は13戸、非住宅家屋は136戸を数えた。りんごや梨などの果樹、山林の樹木が受けた被害は甚大であった。中でもりんごは500トンが落果し、1300本が倒木して壊滅的な打撃となった。

### 震源となった 北部地震

水や風による被害に見舞われた当町は、平成9年6月25日午後6時20分、今度は激しい地震に揺すられた。震度5・3の大きさで、

震源は当町、マグニチュードは6・1の規模であった。建物は揺れ始め、場所によっては人間が立つておれない状態が多くの人達が瞬間強い不安に陥った。8分後にはマグニチュード4・0の余震があり、翌26日9時までには有感14回をはじめ275回もの地震があったとされる。県内でこの規模の地震は明治31年秋の見島西部以来という。被害は家屋の全半壊8戸、一部破損は216戸に達した。生雲地区の県道には亀裂が入った所もあった。震源になったのは無気味である。

